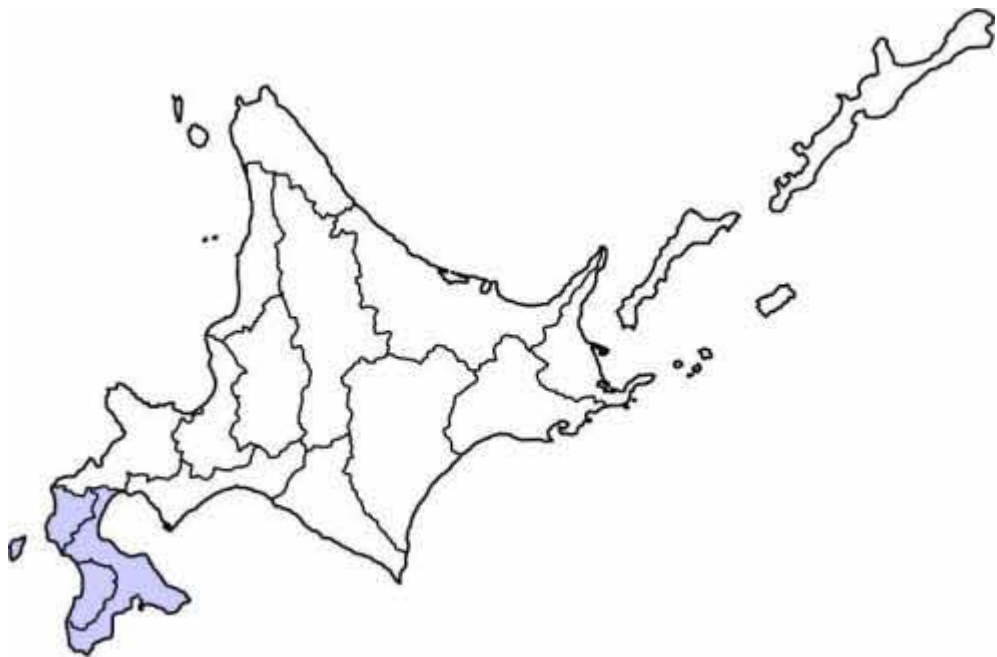


道 南 連 携 地 域 政 策 展 開 方 針 〔次期方針（素案）〕

渡島地域、檜山地域



令和3年9月

目 次

1	はじめに	1
	基本的な考え方	
	方針の位置づけ	
	方針の構成	
	方針の推進期間	
2	地域のめざす姿	3
3	これまでの取組と課題	4
	連携地域のこれまでの取組と課題	
	振興局所管地域の主な課題	
4	主な施策の展開方向	10
	連携地域の主な施策の方向	
	振興局所管地域の重点的な施策の方向	
5	地域重点政策ユニット	13
6	方針の推進	29
	推進の考え方	
	効果的な推進	
	推進管理の体制	
7	附属資料	

※附属資料は、原案においてお示しする予定です。

(注) 本文中の「〇〇〇※」は、用語解説に掲載する用語を示すもの。

1 はじめに

基本的な考え方

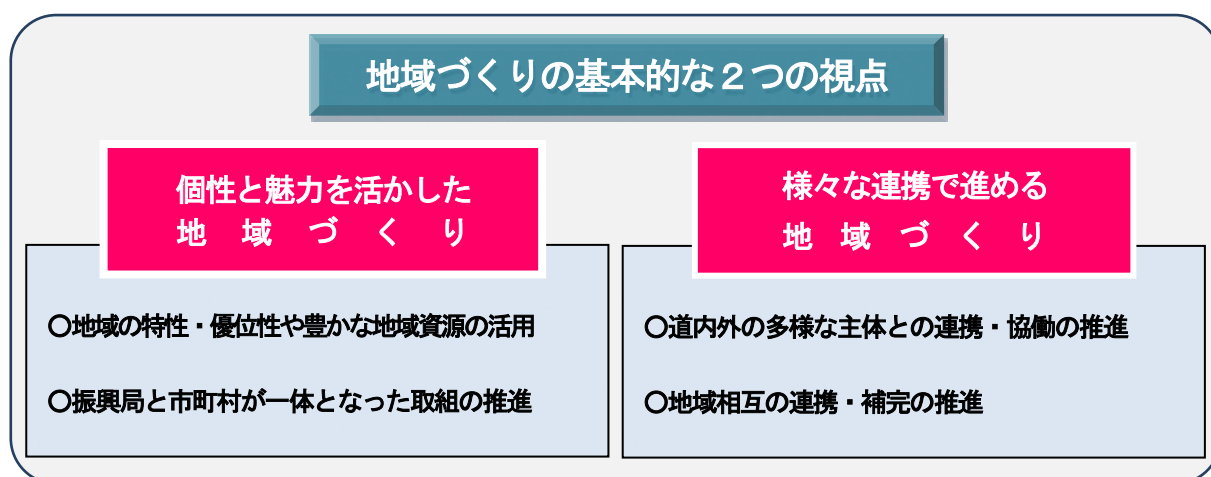
今、本道は急速に進行する人口減少などの難題に直面しています。さらには、新型コロナウイルス感染症という危機の発生により人や物の流れが抑制されるなど、新たな課題も表面化してきています。

一方、新型コロナウイルス感染症への対応を進める中で、人々の考え方や行動に変化が生じ、距離や地域構造などこれまで本道にとってハンディとなっていたものが新たな価値へ転換してきているほか、デジタル化の推進や脱炭素化及び気候変動への適応に向けた動きの加速化など、社会が大きく変革する兆しが見え始めています。

こうした中、広大な本道の地域振興を効果的に進め、様々な地域課題を解決しながら、本道が将来にわたって発展していくためには、官民連携をはじめ多様な主体と連携・協働し、これまで以上に地域の特性や資源などを活用した取組を持続的に進めるとともに、市町村、振興局所管地域、連携地域といった様々な地域の単位において相互に連携・補完し合うことが必要です。

また、2050年までの「ゼロカーボン北海道」の実現は、環境と経済を好循環させるとともに、あらゆる社会システムに転換をもたらすものであり、分野横断的な取組が必要となることから、各政策分野において様々な主体がその実現に向けた取組を進めることにより、持続可能な地域づくりにつなげていくことが重要です。

この方針は、北海道総合計画（以下、「総合計画」という。）第5章に掲げる次の基本的な2つの視点に基づき、第3章「中期的な推進方向」に掲げる「危機に対する強靱な社会を構築」、「北海道の真価の発揮」、「社会の変革への挑戦」の3つの重視すべき視点も踏まえながら、地域の総力により地域づくりを進めるため、市町村や地域の関係者の参画を得て、振興局が主体となり策定します。



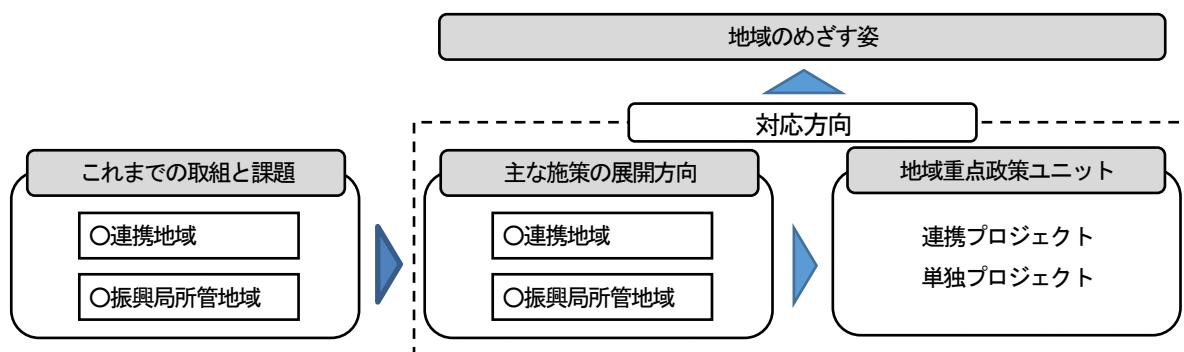
方針の位置づけ

この方針は、北海道地域振興条例第5条に基づき総合計画が示す政策の基本的な方向に沿って、広域的な地域の区分ごとに地域振興を効果的に推進するための地域計画として策定するものであり、総合計画を推進する手立ての一つとなるものです。

また、総合計画に基づく重点戦略計画である北海道創生総合戦略の「地域戦略」としての位置付けを併せ持つものです。

方針の構成

地域のめざす姿	・総合計画の終期である令和7年度を目途にめざす地域の姿を示しています。
これまでの取組と課題	・連携地域と振興局所管地域におけるこれまでの取組と今後の課題を示しています。
主な施策の展開方向	・方針の推進期間における連携地域の主な施策の方向、振興局所管地域の重点的な施策の方向を示しています。
地域重点政策ユニット	・「主な施策の展開方向」に基づき、重点的に取り組むプロジェクトを示しています。



方針の推進期間

令和3年度（令和4年1月）から概ね4年

2 地域のめざす姿

個性豊かな歴史や文化、食や自然の魅力を高め、

環境と経済が調和しながら成長し続ける

北の懸け橋「道南連携地域」

地域固有の食や歴史文化等の資源に磨きをかけ、北海道新幹線の札幌開業を見据えた広域観光の促進による関係人口の創出・拡大を推進するほか、農林水産業の生産力向上と担い手の育成・確保を図りながら、高等教育機関や試験研究機関と連携した産業振興を推進し、地域特性を活かした企業誘致の促進など、経済の活性化と雇用の創出に取り組みます。

また、再生可能エネルギーの活用をはじめ、豊かな自然環境と調和した脱炭素型の地域づくりの推進や快適で安心して暮らせる地域社会を形成します。

3 これまでの取組と課題

連携地域のこれまでの取組と課題

※ 平成28年7月策定の道南連携地域政策展開方針の「連携地域の主な施策の方向」に基づき整理したもの。

○ 北海道新幹線を活用した地域づくりの推進と総合的な交通ネットワークの形成

【これまでの取組】

- ・北海道新幹線の効果が最大限に発揮される札幌までの早期完成に向けて、積極的な要請活動を展開しています。
- ・新幹線の開業効果が道南連携地域全体に及ぶよう、管内市町及び関係団体と連携しながら食と観光のプロモーション等を実施しているほか、広域観光を促進する取組を進めています。
- ・二次交通の利便性を向上するため、地域公共交通機関を活用した周遊WEBチケットの実証実験を実施しているほか、南北海道の交通機関情報を発信しています。

【課題】

- ・北海道新幹線（新函館北斗・札幌間）の早期完成に向けて、引き続き積極的な要請活動を行う必要があります。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響により減少した観光客の回復に向け、首都圏や東北、アジア圏を中心とした海外を対象にPR活動を行う必要があります。
- ・札幌開業に向け受入体制の強化や二次交通の利便性向上、更なる広域観光の促進に取り組んでいく必要があります。

○ 特色ある地域産業の持続的展開

【これまでの取組】

- ・農林水産業の効率化・高度化を図るため、ICTの活用を推進しています。
- ・収益性の高い作物など、特色ある農産物の生産・導入について必要な支援を実施しています。
- ・ニシンやナマコ等の種苗放流による資源づくりや、ホタテやアワビ、コンブ等の養殖を推進しています。
- ・計画的な伐採と着実な再生林による森林資源の若返りを推進しています。
- ・カキやナマコのブランド化や鮮度保持技術の導入、販路開拓、未利用資源の活用等による収益性の向上を促進しています。
- ・首都圏や東北などで食と観光が連携したPRイベントなどを開催し、独自性・優位性のある道南製品のブランド力向上を推進しています。
- ・クリーン農業を推進しています。
- ・道南ワインアカデミーの開催など地元農産物を活用した酒類生産を推進しています。
- ・道南スギなどの地域材について、公共建築物や住宅等への活用を推進しています。
- ・漁獲が増えているブリの消費拡大に向けたPRや、新商品の開発に取り組んでいます。

- ・セミナーや作業体験等イベントの開催、ウェブサイト上での情報の発信、地域おこし協力隊制度の活用など、農林水産業の担い手確保のための取組を行っています。

【課 題】

- ・農林水産業の効率化・高度化を図るため、ICTを活用したスマート農林水産業を推進する必要があります。
- ・収益拡大のため、高収益作物の更なる生産拡大・新規導入を促進する必要があります。
- ・経営規模が小さいため、農地集積など生産基盤を整備する必要があります。
- ・海洋環境の変化等により、スルメイカなど主要魚種の漁業生産が落ち込んでいるため、栽培漁業を更に推進し、漁業経営の回復・安定化を図る必要があります。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響で、単価の低下や外食向け製品の大幅な需要減等が生じていることから、食と観光の連携による認知度向上など、道南製品の消費回復に取り組む必要があります。
- ・道南の地域材の普及に向け、ブランド化や更なる普及啓発に取り組む必要があります。
- ・地域の水産業の収益性の向上を図るため、付加価値向上や未利用資源の有効活用などに取り組む必要があります。
- ・農林水産業の就業者が減少しているため、担い手を育成・確保する必要があります。

○ 産業の創出、育成による地域経済の活性化と雇用の創出

【これまでの取組】

- ・「道南ワインアカデミー」、「道南食と観光ブランドフェア」、「ひやま地域フード塾研修会」等の人材育成事業、マーケティング勉強会、個別相談・商談会などにより、道南の食関連産業の強化に向けた取組を推進しています。
- ・企業立地情報の発信のほか、各種助成制度の周知等により企業誘致を促進しています。
- ・「地元おしごと紹介フェア」、「じもと×しごと応援フェア」等の就職フェアの開催により、若年層の雇用確保や定着に向けた取組を推進しています。

【課 題】

- ・新型コロナウイルス感染症の影響を受けている事業者に対し、新たな業態への挑戦やICTを活かした取組の導入により事業継続や業績回復等について支援する必要があります。
- ・水産・海洋に関する裾野の広い産業群や大学・試験研究機関が集積している地域特性を活用し、産学官金が連携して行う新製品や新技術の開発を促進する必要があります。
- ・バラエティ豊かな地域産品が調達可能で、かつ、大学・試験研究機関の集積地、交通物流の拠点、道内有数の観光地であるといった有利な地域特性を活かして企業誘致を促進する必要があります。
- ・次世代を担う人材が不足しており、人材を育成・確保する必要があります。
- ・若年層の雇用確保や定着に向け、就職段階でのミスマッチを解消する必要があります。
- ・若者が地元で能力を十分に発揮することができるよう職場環境づくりを進める必要があります。

○ 地域に根ざした観光・文化の振興、スポーツによる交流人口の拡大

【これまでの取組】

- ・観光資源の発掘や商品化のほか、それらを繋げた新しいツアー商品の造成など新たな観光メニューの開発に取り組んでいます。
- ・縄文遺跡見学ツアーやパネル展の開催により、新たな縄文ファンの開拓を行っています。
- ・北前船や江差追分などの日本遺産をはじめ、歴史、伝統を活かした誘客を推進しています。
- ・観光商品造成のワークショップやガイド人材育成セミナー等を開催し、観光地域づくりを担う人材を育成しています。
- ・スポーツ合宿誘致を図る市町の受入体制構築に向けた支援を行ったほか、競技関連施設や宿泊施設などスポーツ合宿地としての魅力について情報発信を行い、多くの合宿参加者が得られました。

【課 題】

- ・ウィズコロナ・ポストコロナを見据え、新たな旅行スタイルの定着を促進させる必要があります。
- ・「北海道・北東北の縄文遺跡群」の世界文化遺産登録を地域のチャンスと捉え、縄文文化の魅力や価値を広く発信するほか、触れる機会を確保するなど理解促進を図るとともに、地域の賑わいを創出し、地域の振興に繋げる必要があります。
- ・日本遺産などに認定された歴史や文化を活かした誘客を促進する必要があります。
- ・農漁村地域への誘客を促進するため、グリーンツーリズムやマリンツーリズムの連携を強化する必要があります。
- ・歴史や文化などの地域資源を活かした着地型観光や、通年型観光を推進するため、ガイド人材の育成や新たな観光資源の掘り起こしなど地域の受入体制を整備する必要があります。
- ・外国人観光客の誘客促進に向け外国語対応やキャッシュレス対応等を強化する必要があります。

○ 快適で安心して暮らせる地域社会の形成

【これまでの取組】

- ・防災訓練の共同実施等による防災関係機関との連携強化を図るとともに、住民を対象とした研修の実施など、地域の防災意識の向上を図る取組を推進しています。
- ・児童福祉施設の整備促進や、少子高齢化対策パネル展の実施など、子どもを生み育てていくための取組を進めています。
- ・地域における医療を効果的・継続的に提供するための取組を進めています。
- ・道南ドクターヘリの円滑な運営体制の確保に努め、道南の救急医療体制を強化しています。
- ・住まい・医療・介護・予防・生活支援等のサービスのあり方を検討し、地域包括ケアシステムの構築を図るなど、高齢者が住み慣れた地域で暮らせる取組を推進しています。

- ・南檜山圏域の町と民間医療法人とともに地域医療連携推進法人「南檜山メディカルネットワーク」を設立し、地域の医療機関相互の機能分担や業務連携の一層の推進に向けた取組を推進しています。
- ・新幹線の開業効果が道南連携地域全体に及ぶよう、管内市町及び関係団体と連携しながら食と観光のプロモーション等を実施しているほか、広域観光を促進する取組を進めています。【再掲】
- ・二次交通の利便性を向上するため、地域公共交通機関を活用した周遊WEBチケットの実証実験を実施しているほか、南北海道の交通機関情報を発信しています。【再掲】
- ・地域交通の課題や先進事例について、管内市町及び関係団体と情報共有に努めています。
- ・新型コロナウイルス感染症の流行を契機とした都市部の人々の意識や行動の変容を踏まえ、市町と連携してオンラインによる移住セミナーを実施するなど、移住・定住に取り組む市町を支援しています。
- ・「ちょっと暮らし」を推進するとともに、移住体験住宅の整備を促進しています。
- ・ワーケーション推進に取り組む市町を国・道の事業を活用し、支援しています。

【課 題】

- ・避難所運営などにおいて、感染症に対応した体制を確立する必要があります。
- ・地域の防災リーダーの育成、自主防災組織の結成など、地域防災力を向上していく必要があります。
- ・安心して子育てできる環境を整備する必要があります。
- ・医療のあり方や将来人口の推移による医療ニーズを踏まえた医療体制の確保を図る必要があります。
- ・地域包括ケアシステムの整備など、住民の健康づくりを進める必要があります。
- ・医療・福祉従事者の確保・離職防止に取り組む必要があります。
- ・人口減少や新型コロナウイルス感染症の影響によりバスやフェリーといった公共交通機関の乗客数が減少していることから、未来技術も活用しながら地域交通の維持を図る必要があります。
- ・人口減少や高齢化進行に伴う生活インフラの減少や生活交通手段の不足、空き家の増加などの問題について、地域の実情に即して、未来技術も活用しながら対応していく必要があります。
- ・物流や交通のネットワーク充実や救急患者の迅速な搬送にも寄与する高規格道路を整備する必要があります。
- ・市町における移住・定住の取組について、認知度を高める必要があります。
- ・新型コロナウイルス感染症により、テレワークやワーケーションなどの新しい働き方が注目されており、観光情報と組み合わせ、地域の魅力を効率的かつ効果的に情報発信するなどして、ワーケーションを推進するとともに移住・定住の取組に繋げる必要があります。
- ・ワーケーション等で活用できるコワーキングスペースやサテライトオフィスを整備する必要があります。
- ・ワーケーション等で来訪した人が滞在できる宿泊施設等を確保する必要があります。

- ・ワーケーション時の余暇を充実させるための観光メニューを開発する必要があります。

○ 豊かな自然環境と調和した地域づくりの推進

【これまでの取組】

- ・気候変動対策や資源循環について、環境教育を実施しています。
- ・風力・地熱・木質バイオマスの利活用の取組支援など、地域の特性を活かした再生可能エネルギーの開発・導入を促進しています。
- ・廃棄物の不法処理防止に関する普及啓発及び監視指導等を実施しています。
- ・大沼の水質改善のため、湖水質等の監視や環境学習などによる啓発事業、家畜ふん尿の巡回指導及び現地調査を実施しています。

【課 題】

- ・気候変動対策に係る各種事業と連携しながら、地域が一体となって「脱炭素」に取り組む必要があります。
- ・森林環境譲与税等を活用し、吸収源対策として森林を適正に管理していく必要があります。
- ・豊かな自然環境と調和した脱炭素型の地域づくりに向けて、道南特有の気候や環境を活かした再生可能エネルギーの開発・導入を促進する必要があります。
- ・ラムサール条約湿地に登録されている大沼の水質改善など、環境の保全に努める必要があります。

振興局所管地域の主な課題

渡島地域

■ 関係人口の創出・拡大

- ・北海道新幹線の札幌開業を見据え、食や歴史文化をはじめとした渡島の特色ある様々な地域資源を最大限活用した取組やワーケーションの推進など、関係人口の創出・拡大を図るとともに、地域の活性化につなげる必要があります。

■ 地域産業の振興と人材の育成・確保

- ・少子高齢化による労働人口の減少により、基幹産業である農林水産業の担い手不足が深刻化していることから、ICT等を活用し生産力の向上を図るとともに、地域産業を支える担い手の育成・確保が必要となっております。

■ 移住・定住の推進

- ・深刻な人口減少問題に対応するため、地域の強みである交通ネットワークを活用した企業誘致のほか、多様な魅力の効果的な発信による若年層の地元定着など、移住・定住の取組を推進する必要があります。

檜山地域

■ 農林水産業の「稼ぐ産業」への転換と担い手確保

- ・基幹産業である農林水産業が、コロナ禍における消費の減退や、水産資源の減少、担い手の減少や高齢化など、厳しい環境に直面していることから、付加価値の向上や販路拡大、担い手の確保など、稼ぐ産業に転換させる取組が必要となっています。

■ 再生可能エネルギーの利活用推進

- ・脱炭素化に向けた取組が全国的に進められている中、高いポテンシャルを持つ洋上風力など再生可能エネルギーの利活用を進め、地域の発展につなげるとともに、日本全体の脱炭素化に貢献することが必要となっています。

4 主な施策の展開方向

連携地域の主な施策の方向

- 北海道新幹線の札幌開業やポストコロナを見据えた交流・定住の促進
 - ・北海道新幹線の札幌開業による交流人口の拡大に向けた広域観光の促進
 - ・新型コロナの影響で減少した観光需要の回復
 - ・東北・北関東との交流の充実
 - ・新幹線駅や空港をはじめとした交通拠点からの二次交通の利便性向上
 - ・新たな旅行スタイルを踏まえた観光商品の開発
 - ・歴史・文化・第一次産業など地域固有の資源を活用した誘客の促進
 - ・観光受入体制の強化
 - ・関係機関と連携した情報発信による認知度の向上
 - ・短期就農体験などの担い手対策と連動した移住・定住体験の推進
 - ・移住イベント等を活用した道南の魅力発信
 - ・コワーキングスペースなど、ワーケーションに必要な施設等の整備の推進
 - ・ワーケーションの余暇を充実させるための観光メニューの造成
- 「ゼロカーボン北海道」の実現に向けた取組の推進
 - ・「ゼロカーボン北海道」の実現に向けた取組の推進
 - ・地域の特性を活かした再生可能エネルギーの利活用推進
 - ・地域の環境保全の推進
 - ・自然公園の適切な管理と利用、野生動植物の適正な保護管理の推進
- 持続可能な農林水産業の確立
 - ・ICT等を活用したスマート農林水産業の推進
 - ・農業生産を支える基盤整備の計画的な推進
 - ・適正な資源管理や栽培漁業の推進などによる持続可能な生産体制の整備
 - ・産業間連携の展開や国内外への販路拡大の推進
 - ・地域の特色ある農林水産物のブランド化など付加価値向上の取組の推進
 - ・基幹産業である農林水産業を支える担い手の育成・確保
- 安心して暮らせる地域社会の維持
 - ・住民の移動手段である公共交通の維持
 - ・医療ニーズに対応した医療提供体制の確保
 - ・少子高齢化の進行に対応した福祉の充実、取組の推進
 - ・防災、減災体制の充実・強化
 - ・離島地域における安心して暮らせるまちづくりの推進

○ 地域経済の活性化と雇用の創出

- ・産学官金の連携による地域産業の育成、活性化、起業の促進
- ・豊かな地域資源や地域特性を活用した企業誘致の促進
- ・地域産業を支える多様な人材の育成・確保、移住・定住の取組による外部からの人材確保
- ・若年層の就業支援と就業環境の整備

○ 縄文遺跡群を活かした地域振興

- ・縄文文化の魅力発信と次世代への継承の推進
- ・遺産を活用した誘客促進

振興局所管地域の重点的な施策の方向

渡島地域

北海道新幹線や縄文遺跡などの特色ある多様な地域資源を活用した魅力の発信を官民連携により行うほか、新たなワイナリーや酒蔵などによる食のブランド化を進めるとともに、ワーケーションの推進などにより、関係人口の創出・拡大を図ります。

また、地域を支える農林水産業の振興と人材の育成・確保の取組を推進するとともに、人口減少下においても快適で安心して住み続けることができる定住環境づくりを推進します。



檜山地域

増養殖やブランド化による漁業振興、スマート農業や高付加価値化の推進等により、持続可能な農林水産業の展開を図ります。

新幹線駅等からの広域観光ルートづくりや、食と歴史文化を組み合わせた観光資源の磨き上げ、ワーケーションの推進などにより関係人口の創出・拡大を図るとともに、再生可能エネルギーの導入拡大により 2050 年までの「ゼロカーボン北海道」の実現へ貢献します。

地域医療連携推進法人による広域医療体制の確保など安全・安心の地域づくりを目指します。



5 地域重点政策ユニット

地域重点政策ユニットは、主な施策の展開方向に基づいて、重点的に取り組むプロジェクトです。

地域重点政策ユニットのプロジェクト名称	推進エリア
1 北海道新幹線の札幌開業を見据えた交流・定住促進プロジェクト	道南連携地域
2 道南の優位性を活かしたカーボンニュートラルへの挑戦プロジェクト	道南連携地域
3 地域に根ざした農林水産業の持続的発展プロジェクト	道南連携地域
4 暮らしの安全・安心を支えるまちづくりプロジェクト	道南連携地域
5 地域の強みを活かした産業活性化・雇用創出プロジェクト	道南連携地域
6 縄文遺跡群を活用した魅力発信と誘客促進プロジェクト	渡島地域 檜山地域 石狩地域 胆振地域

北海道新幹線の札幌開業を見据えた交流・定住促進プロジェクト

【推進エリア】道南連携地域（渡島地域、檜山地域）

【主な実施主体】国・道・市町・民間

目 的

長引く新型コロナウイルス感染症の流行により、世界規模で人の移動が制限される中、観光入込数が大幅に減少するなど地域経済や社会生活に大きな影響が及んでいます。

一方、コロナ禍において、過密への不安などから地方回帰の動きも見られており、ポストコロナを見据えた地方への観光投資やワーケーションといった新たな働き方も注目されています。

こうした動向を的確に捉え、今後の北海道新幹線（新函館北斗・札幌間）の開業も見据え、歴史・文化・食など地域の資源を最大限に活かし、観光誘致、ワーケーション等による長期滞在、移住定住の促進など、交流人口や関係人口等の創出・拡大に向け、地域の総力を挙げて取り組みます。

施策展開

【施策】 ■ 北海道新幹線の札幌開業を見据えた交流の拡大

■ 個性豊かな観光地づくりと受入体制の充実

■ 道南の多様な魅力を活かした移住・定住及びワーケーション等の推進

〈プロジェクトの重要業績評価指標（KPI）〉

○観光入込客数

[内 訳]

渡島地域 688 万人(R2) → 1,371 万人(R6)

檜山地域 105 万人(R2) → 150 万人(R6)

○ちょっと暮らしの利用者数 109 人(R2) → 210 人(R6)

[内 訳]

渡島地域 52 人(R2) → 80 人(R6)

檜山地域 57 人(R2) → 130 人(R6)

○ちょっと暮らしの滞在日数(檜山地域) 2,713 日(R1) → 3,100 日(R7)

○北海道型ワーケーション参加市町村数(檜山地域) 3 町(R3) → 7 町(R7)

○地域おこし協力隊員数

[内 訳]

渡島地域 29 人(R2) → 37 人(R7)

檜山地域 16 人(R2) → 21 人(R7)

＜施策毎の主な取組方向＞

■ 北海道新幹線の札幌開業を見据えた交流の拡大

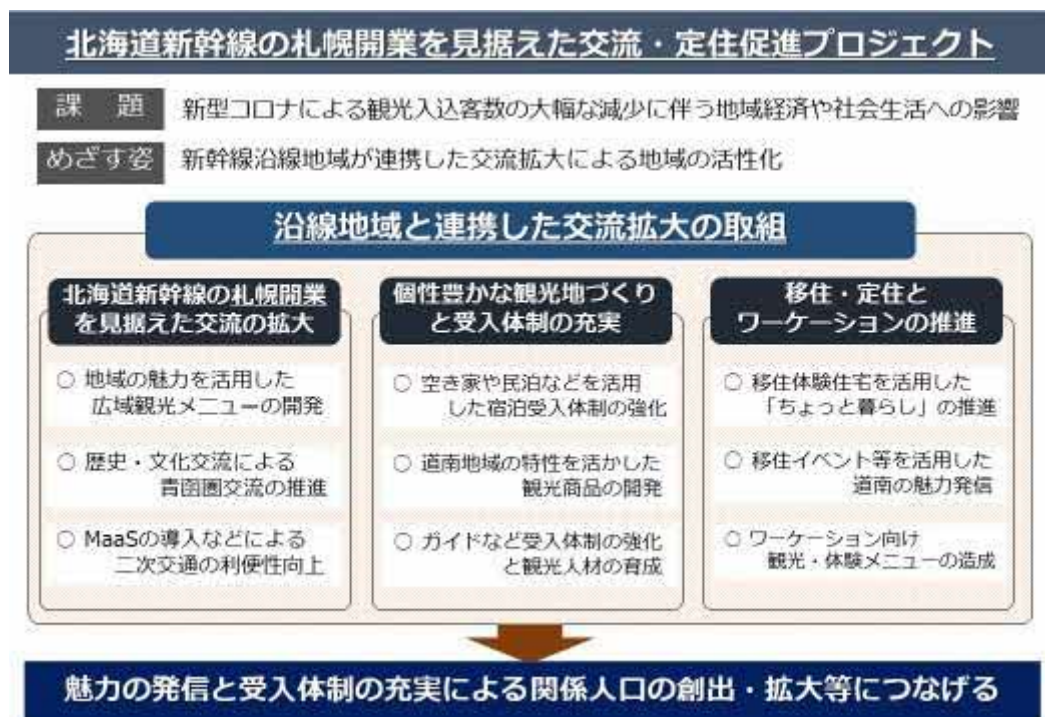
- 新幹線PRイベント等の実施や広域観光エリアの情報発信
- 国内客、インバウンド客の一層の誘客、食のPR
- 縄文遺跡群や各種文化遺産、アウトドアなど、地域固有の魅力あるコンテンツを組み合わせた広域観光メニューの開発
- 縄文遺跡群や歴史・文化交流に基づく青函圏交流の推進
- MaaS^{*}の導入なども視野に入れた二次交通の利便性向上

■ 個性豊かな観光地づくりと受入体制の充実

- 空き家の活用や民泊の導入などによる宿泊受入体制の強化
- 地域固有の歴史・文化やグリーンツーリズム・マリンツーリズムなど地域特性を活かした観光商品の開発
- ガイド育成や外国語対応の強化など、観光受入体制の強化
- 観光に係る地域課題に対応できる観光人材の育成
- 地元観光関係者で構成する観光戦略検討プラットフォーム等を活用した受入体制強化の促進

■ 道南の多様な魅力を活かした移住・定住及びワーケーション等の推進

- ふるさと回帰支援センターなどの関係機関と連携した情報発信
- 市町の移住体験住宅を活用した「ちょっと暮らし」の推進
- 短期就農体験などの担い手対策と連動した移住・定住体験の推進
- 移住イベント等を活用した道南の魅力発信
- ワーケーション向け観光・体験メニューの造成など、地域が一体となった取組の推進
- コワーキングスペースやサテライトオフィス、長期滞在者向け宿泊施設などの整備促進



関連する主な基盤整備

- 北海道新幹線の整備促進
 - ・新函館北斗・札幌間の整備促進
- 高規格道路の整備
- 物流ネットワーク形成のための道路網の整備
 - ・北海道縦貫自動車道の整備促進
 - ・函館・江差自動車道の整備促進
 - ・国道の整備促進
- 地方空港の機能向上に向けた施設の整備
 - ・既存施設の整備
- 国内海上交通ネットワークの整備
 - ・重要港湾や地方港湾の整備

道南の優位性を活かしたカーボンニュートラルへの挑戦プロジェクト

【推進エリア】道南連携地域（渡島地域、檜山地域）

【主な実施主体】国・道・市町・民間

目 的

地球環境に大きな影響を及ぼす温室効果ガスの排出削減は、世界共通の最重要課題の一つとなっており、我が国、また本道においても 2050 年にカーボンニュートラルを達成するとの目標を掲げ、本格的な取組が始まっています。

こうした中、ここ道南連携地域は、風力や地熱など再生可能エネルギーの導入ポテンシャルが非常に高く、CO₂の吸収源となる森林が土地面積の8割を占めるなど、大きな強みを有しています。

これらの地域特性を最大限に発揮し、洋上風力などの再生可能エネルギーの活用や森林の循環利用、さらには住宅や公共施設の省エネ化等に向け、関係者が一体となって取り組み、世界、日本、そして本道の脱炭素化に貢献していきます。

施 策 展 開

- 【施策】 ■ 温室効果ガス排出量削減に向けた取組の促進
■ 地域資源を活かした再生可能エネルギーの利活用推進
■ 吸収源対策としての森林の適正管理と自然環境の保全

〈プロジェクトの重要業績評価指標（KPI）〉

○ゼロカーボンシティ表明市町村数

[内 訳]

渡島地域 0 市町(R3) → 6 市町(R7)

檜山地域 0 町(R3) → 4 町(R7)

○新エネルギー導入量（設備容量）

[内 訳]

渡島地域 18.4 万 kw(R1) → 25.8 万 kw(R7)

檜山地域 14.6 万 kw(R1) → 18.6 万 kw(R7)

○造林面積

[内 訳]

渡島地域 2,728 ha(H27-R1) → 4,341 ha(R2-R6)

檜山地域 1,050 ha(H27-R1) → 2,084 ha(R2-R6)

＜施策毎の主な取組方向＞

■ 温室効果ガス排出量削減に向けた取組の促進

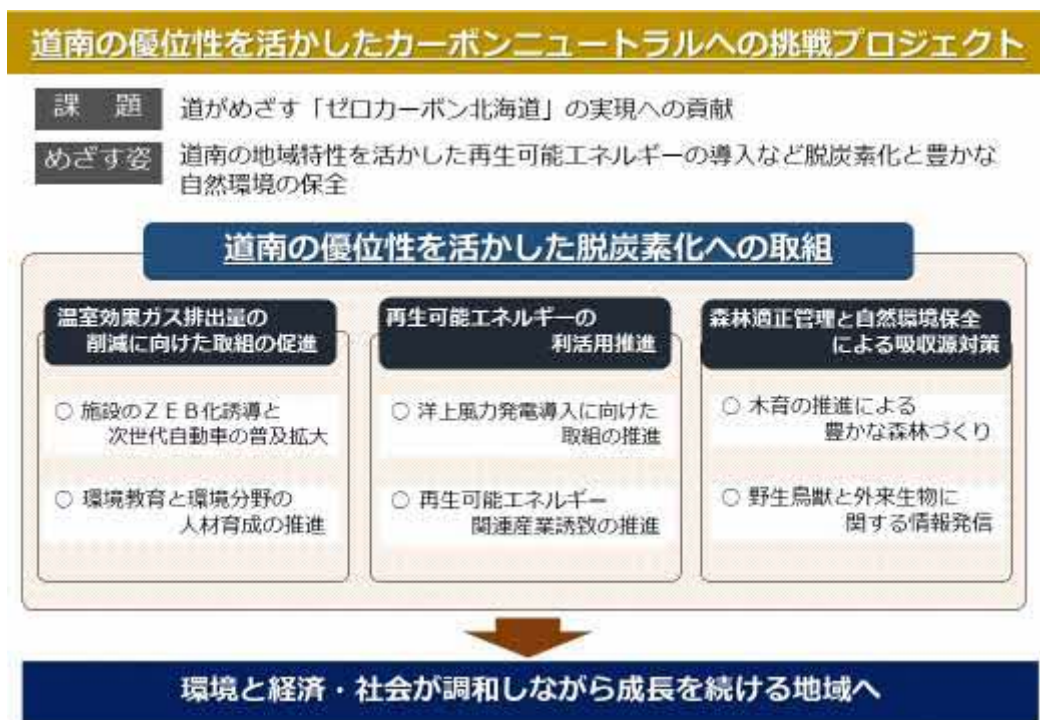
- 各市町、事業者と連携した施設のZEB化誘導や次世代自動車の普及拡大
- 脱炭素先行地域を目指す取組の推進
- 環境教育と環境分野の人材育成の推進

■ 地域資源を活かした再生可能エネルギーの利活用推進

- 洋上風力発電導入に向けた取組の推進
- 再生可能エネルギー関連産業の誘致の推進

■ 吸収源対策としての森林の適正管理と自然環境の保全

- 市町との連携による森林環境譲与税を活用した森林整備の推進
- 豊かな森林づくりのための木育の推進
- 檜山地域日本海グリーンベルト構想など、檜山の森づくり運動の展開
- 大沼の環境保全のための環境学習や啓発事業の実施
- ヒグマやエゾシカなどの野生鳥獣、アライグマなどの外来生物に関する情報発信



関連する主な基盤整備

- 健全な森林の整備と保全の推進
 - ・森林（造林・林道）の整備
 - ・保安林の管理
- 治山施設の整備

地域に根ざした農林水産業の持続的発展プロジェクト

【推進エリア】道南連携地域（渡島地域、檜山地域）

【主な実施主体】国・道・市町・民間

目 的

道南連携地域では、太平洋と日本海、津軽海峡に囲まれ、道内でも比較的穏やかな気候風土の中で、多彩で特色ある農林水産業が展開されてきましたが、コロナ禍における消費の減退、水産資源の変動、他地域を上回るペースで進む担い手の減少や高齢化など、大変厳しい環境に直面しています。

こうした中、農林水産業が地域の基幹産業として、将来にわたり成長していくため、製品のブランド化や適正な資源管理などによる付加価値の向上、ポストコロナに対応した販路の拡大など、稼ぐ産業への転換を進めます。

また、デジタル技術を活用した生産体制の高度化や省力化を進めるとともに、移住・定住施策と連動しながら新規就業者の確保を図るなど、担い手不足への対応に向けて積極的に取り組んでいきます。

施 策 展 開

- 【施策】 ■ 農林水産業の生産力向上
 ■ 農林水産業の付加価値向上と販路拡大
 ■ 農林水産業への新規就業につながる担い手対策の推進

〈プロジェクトの重要業績評価指標（KPI）〉

○農業産出額

[内 訳]

渡島地域 374 億円 (H30) → 391 億円 (R7)

檜山地域 151 億円 (H30) → 158 億円 (R7)

○農林水産業の新規就業者数 74 人 (R1) → 106 人 (R6)

[内 訳]

渡島地域 55 人 (R1) → 81 人 (R6)

檜山地域 18 人 (R1) → 24 人 (R6)

○道南スギの年間製材出荷量（渡島地域） 20,228 m³ (R1) → 23,500 m³ (R6)

○伐採立木材積

[内 訳]

渡島地域 985 千m² (H27-R1) → 1,267 千m² (R2-R6)

檜山地域 396 千m² (H27-R1) → 565 千m² (R2-R6)

○造林面積【再掲】

[内 訳]

渡島地域 2,728 ha (H27-R1) → 4,341 ha (R2-R6)

檜山地域 1,050 ha (H27-R1) → 2,084 ha (R2-R6)

＜施策毎の主な取組方向＞

■ 農林水産業の生産力向上

- 立茎アスパラガスやブロッコリー、きぬさやえんどう、長ねぎ、トマト、ニラなどの高収益農作物の生産拡大や新規作物導入の促進
- ニシンやナマコの稚魚放流や、ホタテやウニ、サーモンの養殖などの増養殖事業の推進
- 小規模経営にも対応可能なスマート農林水産技術の実証と技術の普及
- 農地の大区画化などの農業生産基盤の強化
- 漁港の有効活用や水産資源の増大に向けた増養殖施設の整備など、水産基盤の強化

■ 農林水産業の付加価値向上と販路拡大

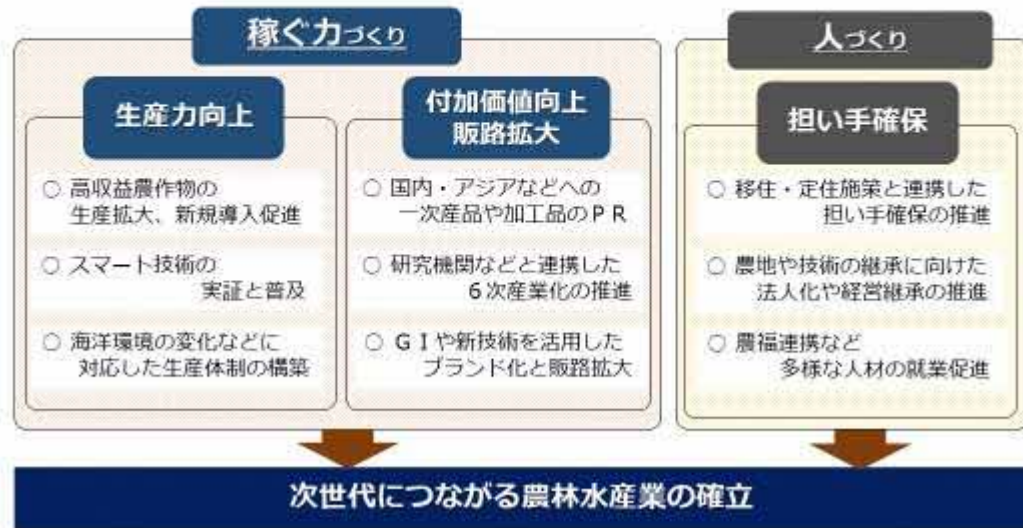
- 国内の都市部やアジア等海外での一次産品や加工品のPRの推進
- 農林水産物の付加価値向上によるブランド化の推進
- バラエティに富んだ産品を組み合わせた加工品の開発など、研究機関や地域商社等と連携した6次産業化の推進
- 醸造用ブドウや酒米等の生産拡大と、それらを活用した酒類の製造促進
- 「今金男しゃく」や「檜山海参（ハイシェン）」といったGI（地理的表示）保護制度登録を活用した販売の促進
- 道南スギをはじめとする地域材の利用促進と森林認証材を活用した付加価値向上に向けた取組の推進
- 魚類への鮮度保持技術の普及など、一次産品の品質向上につながる取組の促進
- 道南産ブリの消費拡大に向けた新商品開発の推進
- アカモクなどの未利用水産資源の商品化

■ 農林水産業への新規就業につながる担い手対策の推進

- 広域連携による担い手対策の推進
- 農林水産業への新規就業につながる短期移住体験の実施など、移住・定住施策と連携した担い手対策の推進
- 農地や技術の次世代への継承に向けた経営の法人化や第三者等による経営継承の推進
- 農福連携など地域の多様な人材の受入による労働力確保の就業促進
- 北の森づくり専門学院生徒の実習受入などを通じた担い手確保の推進
- 道南の雇用形態に合致した漁業就業者の確保に向けた取組の推進

地域に根ざした農林水産業の持続的発展プロジェクト

課題 コロナ禍による消費の減退や水産資源の変動、高齢化等による担い手の減少
めざす姿 道南の多彩で特色ある農林水産業を地域の「稼ぐ」基幹産業へと成長させ、次世代につなげる



関連する主な基盤整備

- 農産物の安定生産の基盤となる農地や農業用施設の整備
 - ・水田、畑、農道、農業用施設の整備推進
- 農地及び農業用施設の機能回復や災害を防止するための施設の整備
- 健全な森林の整備と保全の推進
 - ・森林（造林・林道）の整備
 - ・保安林の管理
- 治山施設の整備
- 水産資源の増大等に向けた施設づくり
 - ・増養殖施設の整備
- 水産物供給基地としての漁港・漁場づくり
 - ・漁港・漁場の整備
- 物流ネットワーク形成のための道路網の整備
 - ・北海道縦貫自動車道の整備促進
 - ・函館・江差自動車道の整備促進
 - ・国道の整備促進
 - ・道道の整備

暮らしの安全・安心を支えるまちづくりプロジェクト

【推進エリア】道南連携地域（渡島地域、檜山地域）

【主な実施主体】国・道・市町・民間

目 的

道南連携地域は、道内の中でも人口減少の進行が顕著な地域であり、将来にわたりこの地域で安心して暮らしていくためには、地域の実情を踏まえながら、医療や交通などの生活基盤を持続的に確保するとともに、近年増加する自然災害への対応を強化していく必要があります。

このため、地域住民をはじめ自治体や関係機関、事業者等の連携のもと、人口動態なども踏まえた地域全体の医療体制や交通体系の最適化に向けた取組を進めるとともに、ハード・ソフト両面から地域防災の充実強化を図っていきます。

施 策 展 開

- 【施策】 ■ 公共交通の維持・確保
■ 安心で質の高い医療・福祉サービスの強化
■ 防災体制の向上と安全・安心なまちづくりの推進

〈プロジェクトの重要業績評価指標（KPI）〉

○地域公共交通計画策定カバー率

〔内 訳〕

渡島地域 36% (R3) → 100% (R7)

檜山地域 14% (R3) → 100% (R7)

○航路輸送（江差－奥尻間）の旅客数（檜山地域）

62,241 人 (R2) → 64,000 人 (R7)

○航空輸送（函館－奥尻間）の利用者数（檜山地域）

10,903 人 (R2) → 12,000 人 (R7)

○自主防災組織の活動カバー率

〔内 訳〕

渡島地域 59.7% (R2) → 全国平均値以上 (R6)

檜山地域 69.8% (R2) → 全国平均値以上 (R6)

< 全国平均値 84.3% (R2) >

＜施策毎の主な取組方向＞

■ 公共交通の維持・確保

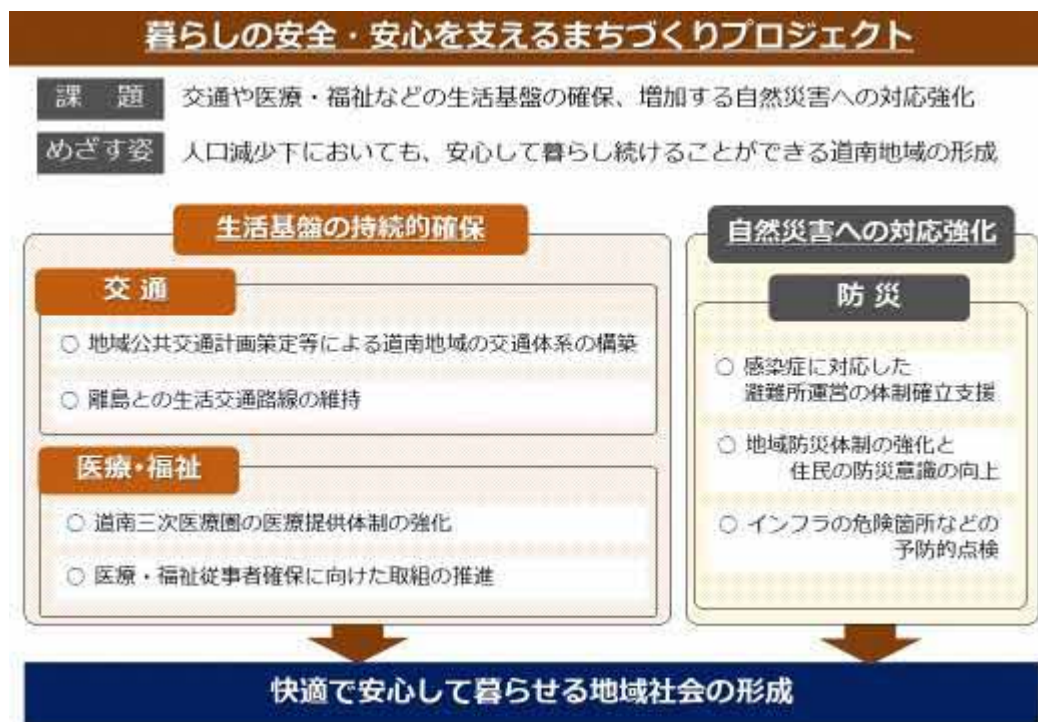
- 地域公共交通計画策定等による道南地域の交通体系の構築
- 離島との生活交通路線の維持

■ 安心で質の高い医療・福祉サービスの強化

- 各区域の地域医療構想の推進による道南三次医療圏の医療提供体制の強化
- 南檜山メディカルネットワークの活動を通じた医療機能分担の仕組みづくり
- 道立江差病院における札幌医科大学「地域医療研究教育センター」の機能を活用した地域医療の確保
- 地域包括ケアシステムの整備などによる高齢者や障がいのある方々への福祉対策の推進
- 医師・看護師など医療・福祉従事者確保に向けた取組の推進
- 妊娠・出産、子育てなど、ライフステージに応じた子どもや子育て世代を支える取組の充実や環境の整備

■ 防災体制の向上と安全・安心なまちづくりの推進

- 感染症に対応した避難所運営の体制確立支援
- 地域防災体制の強化と住民の防災意識の向上
- 国や関係機関と連携したインフラの危険箇所等の予防的点検や維持・管理の実施



関連する主な基盤整備

- 災害に備えた安全な道路交通環境の整備
 - ・国道の整備促進（防災対策・電線共同溝）
 - ・道道の整備（防災対策）
- 冬期における安全で快適な道路交通の確保
 - ・雪崩防止柵の整備
 - ・国道の整備促進
 - ・道道の整備
- 安全で安心な道路交通環境の整備

- ・道道の整備（歩道設置等）

○洪水や土砂災害、火山噴火や大規模地震、津波などに備えた安全性の高い災害防止施設の整備

- ・道管理河川の整備
- ・土砂災害防止施設の整備
- ・海岸施設の整備

○治山施設の整備

○高規格道路の整備

- ・北海道縦貫自動車道の整備促進
- ・函館・江差自動車道の整備促進

地域の強みを活かした産業活性化・雇用創出プロジェクト

【推進エリア】道南連携地域（渡島地域、檜山地域）

【主な実施主体】国・道・市町・民間

目 的

道南連携地域では、函館周辺地域に大学等の高等教育機関や試験研究機関等が集積しており、これらの機関と地域の企業等との連携による共同研究が進められています。

バラエティ豊富な地域産品や温暖な気候を活かしたワイナリーの誘致、個別相談会やセミナーの開催により、地域の特性を活かした食関連産業が充実しています。

また、北海道新幹線の新函館北斗駅や函館空港、函館港等の国内外に開かれた交通・物流の拠点有するほか、高規格道路等の高速交通ネットワークの形成により物流や観光の利便性が高まっています。

さらに、恵まれた地域の自然資源を活用した再生可能エネルギー産業の進出も活発化しています。

これらの強みを活かすべく、「食」や「観光」、「再生可能エネルギー」など、地域を支える産業の振興や企業誘致を推進するとともに、地元中小企業の事業活動の活性化を図り、若年層を中心とした地元への定着及び雇用の創出を図ります。

施策展開

- 【施策】 ■ 地域の強みを活かした地域産業の振興や企業誘致の推進
■ 産業振興と雇用対策との一体的展開による雇用の創出及び若年層の定着

〈プロジェクトの重要業績評価指標（KPI）〉

○食の個別相談会等での商談成約件数 281 件(H26-H30) → 300 件(R2-R6)

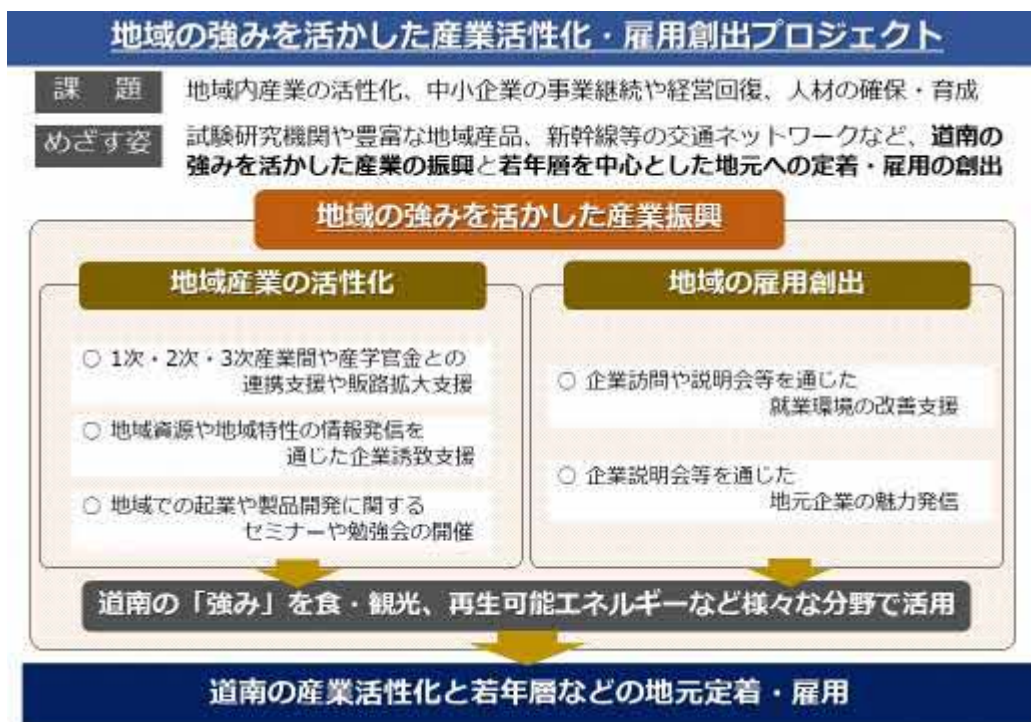
＜施策毎の主な取組方向＞

■ 地域の強みを活かした地域産業の振興や企業誘致の推進

- 1次・2次・3次産業間及び産学官金の連携支援や販路拡大支援などによる地域産業の振興
- 食、観光、再生可能エネルギーなどの地域資源や交通・物流の利便性といった地域特性の情報発信を通じた企業誘致支援
- 地域での起業や製品開発に係るセミナーや勉強会等の開催

■ 産業振興と雇用対策との一体的展開による雇用の創出及び若年層の定着

- 個別訪問や説明会等を通じて、企業に対し、就業環境の改善を支援
- 企業説明会等を通じて、求職者に対し、地元企業の魅力を発信



関連する主な基盤整備

- 産業拠点の形成に向けた施設の整備
- 物流ネットワーク形成のための道路網の整備
 - ・北海道縦貫自動車道の整備促進
 - ・函館・江差自動車道の整備促進
 - ・国道の整備促進
- 地方空港の機能向上に向けた施設の整備
 - ・既存施設の整備
- 国内海上交通ネットワークの整備
 - ・重要港湾や地方港湾の整備
- 北海道新幹線の整備促進
 - ・新函館北斗・札幌間の整備促進

縄文遺跡群を活用した魅力発信と誘客促進プロジェクト

【推進エリア】道南連携地域（渡島地域、檜山地域）

【連携地域を越えて取組を推進するエリア】石狩地域、胆振地域

【主な実施主体】国・道・市町村・民間

目 的

令和3年（2021年）7月に「北海道・北東北の縄文遺跡群」が世界文化遺産に登録決定され、北海道初の世界文化遺産が誕生しました。

地域にはこの世界遺産となった遺跡の他にも、北海道唯一の国宝である中空土偶をはじめとする数多くの縄文の出土品や遺跡が見つかっております。

これら先人から受け継いだ貴重な財産への理解を深め、郷土の誇りと愛着を再認識することで、次世代へ継承していくとともに、この魅力ある地域資源を活用し、観光など地域産業の活性化に繋げていく必要があります。

このため、市町村をはじめ、関係団体や地域住民等と連携を図りながら貴重な資源を最大限活用した取組を推進し、魅力あふれる地域づくりに取り組んでいきます。

施策展開

【施策】 ■ 縄文文化の魅力発信と次世代への継承の推進

■ 遺産を活用した誘客促進

〈プロジェクトの重要業績評価指標（KPI）〉

○観光入込客数

[内 訳]

渡島地域 688 万人(R2) → 1,371 万人(R6)

檜山地域 105 万人(R2) → 150 万人(R6)

胆振地域 万人(R2) → 万人(R6)

石狩地域 万人(R2) → 万人(R6)

○多言語化など、縄文文化の理解促進に向けて新たな取組を行った施設数（渡島地域）

1 施設(R2) → 11 施設(R7)

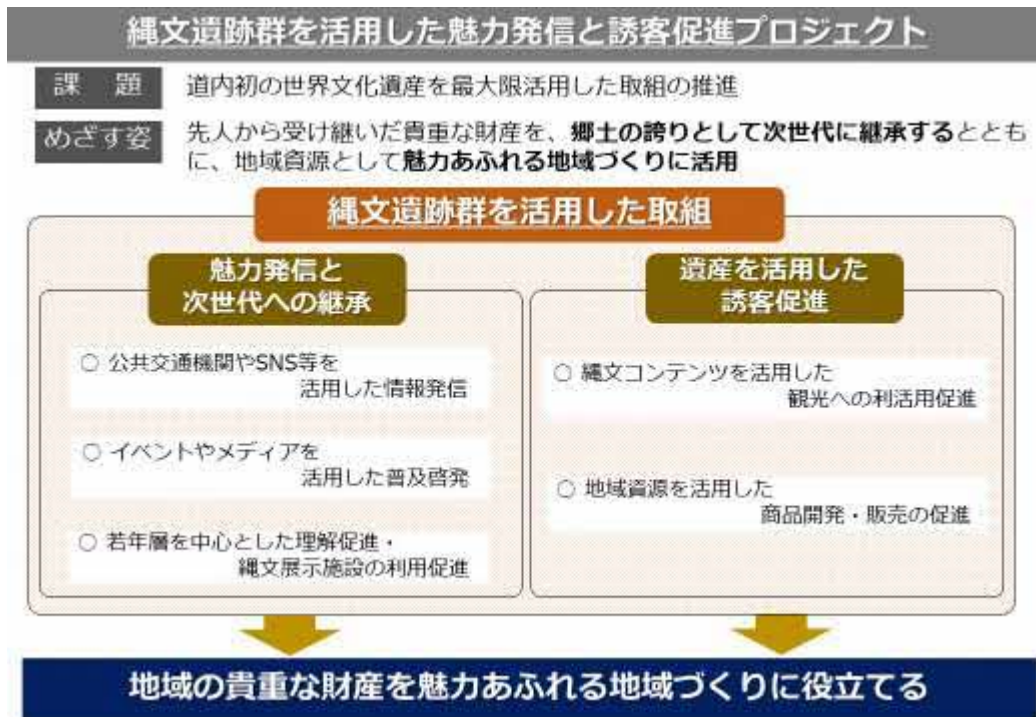
＜施策毎の主な取組方向＞

■ 縄文文化の魅力発信と次世代への継承の推進

- 公共交通機関等へのポスター掲示やSNS等を活用した情報発信
- パネル展の実施のほか、イベントやメディアを活用した普及啓発
- 若年層を中心とした縄文文化の魅力や価値の理解促進
- 地域の縄文展示施設の利用促進

■ 遺産を活用した誘客促進

- 縄文コンテンツを活用した観光への利活用の推進
- 地域資源を活用した商品開発・販売の促進



6 方針の推進

推進の考え方

この方針の推進に当たっては、住民や市町村はもとより、民間企業や金融機関、NPO※、大学といった地域づくりを担う多様な主体と連携・協働して、道に寄せられた寄附金なども活用しながら、それぞれの地域の実情に応じた地域づくりを進めていく必要があります。

このため、市町村や地域の関係者の参画を得て、振興局所管地域ごとに「地域づくり連携会議」などを開催し、地域づくりの方向について検討するとともに、この方針の重点的な取組である「地域重点政策ユニット」を多様な主体との連携・協働により推進します。

また、この方針は、総合計画に基づく「重点戦略計画」や「特定分野別計画」と一体で推進します。

なお、方針の推進期間において、地域を取り巻く環境に大きな変化が生じた場合は、方針について必要な見直しを検討します。

区 分	概 要
重点戦略計画	北海道創生総合戦略、北海道強靱化計画、北海道 Society5.0 推進計画、北海道地球温暖化対策推進計画など喫緊の課題等を踏まえて重点的・分野横断的に推進する計画
特定分野別計画	保健・医療・福祉、環境、経済・産業、エネルギー、教育など分野ごとの具体的な政策を推進する計画

効果的な推進

この方針を効果的に推進していくため、推進管理はPDCA※サイクルにより行います。

振興局は「地域づくり連携会議」の場において、「地域重点政策ユニット」の進捗状況や今後の取組方向などについて点検・評価を行い、必要に応じて取組内容の充実を図ります。

また、「地域重点政策ユニット」を推進していく上で課題等がある場合は、振興局が政策提案として取りまとめ、知事を本部長とする「北海道地域づくり推進本部」において全庁横断的な調整を行い、課題の解決に向け、施策や予算への反映などに努めます。

推進管理の体制

この方針は、市町村や地域の関係者の参画を得ながら、振興局が主体となって策定する地域計画であることから、振興局が推進管理を行います。

PDCAサイクルによる展開方針の推進



7 附属資料

※附属資料は、原案においてお示しする予定です。